

## 島本町教育委員会 会議録（平成28年第12回 定例会）

日 時	平成28年11月22日（火） 午前9時30分 ～ 午前10時30分	
場 所	島本町役場 3階 委員会室	
出 席 者	岡本教育長、中川委員、高岡委員、藤田委員 北河部長、頼田次長兼教育推進課長、川畑次長 （教育総務課）三浦課長、藪内係長、島本主査、中谷 （教育推進課） （生涯学習課）吉田課長、大柴主幹、南田参事 （子育て支援課）齊藤課長、今田係長	
委 員 及 び 事 務 局 職 員		
欠 席 者	新井委員	
委 員		
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第40号議案	島本町立学童保育室設置条例の一部改正について
	第41号議案	島本町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
	第42号議案	平成28年度教育費補正予算（案）について
	第16号報告	しまもと教育週間の実施報告について
	第17号報告	生涯学習課各種事業の実施報告について
	第18号報告	平成29年（平成28年度）島本町成人祭の実施について
議 決 事 項	第40号議案、第41号議案、第42号議案	
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり	
そ の 他	傍聴者なし	

教育長 本日、新井委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。

定足数を満たしておりますので、平成28年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

教育長 お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、中川委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、中川委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

第40号議案「島本町立学童保育室設置条例の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

子育て支援課長 改正理由につきましては、平成29年4月からの学童保育室受入学年の拡大に伴い、入室資格のうち学年に係る部分を改正し、併せて保育料の階層についても改正を行うものです。

改正内容につきましては、第3条(入室資格)において、第2号中の「第3学年まで」を「第4学年まで」に改めるものです。

施行期日は、平成29年4月1日です。

次に、今回の改正に係る経過等をご説明させていただきます。

参考として添付してあります「学童保育室 受入学年拡大及び保育料改正について」の2ページをご覧ください。

まず、学童保育室の受入学年拡大についてですが、平成24年に児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業の対象については、6年生までとなっています。これに伴い、本町においても平成27年3月に策定した「島本町子ども・子育て支援事業計画」において、平成29年度より学童保育室の受入学年を拡大すると計画しており、来年度からの4年生の受入れを開始するものです。

計画の抜粋を掲載していますが、下段の表における高学年の供給量について、平成29年度から増加しているのが、受入学年の拡大について示しているものです。

資料3ページは、近隣自治体受入学年の状況について記載しています。高槻市、茨木市、摂津市につきましては、まだ3年生までの受入

れとなっていますが、大山崎町は既に4年生まで実施しており、吹田市については29年度から4年生までに拡大するなど、今後、他の自治体についても拡大していくことが予想されます。

本町につきましては、大型開発の影響により今後、児童数が増加する見込みであり、施設の整備につきましては、現在、計画的に整備を行っているところです。

平成27年度には各学童保育室を1室ずつ増室し、今年度につきましては、第四学童保育室新棟を新築します。平成29年度には第二学童保育室、第四小学校校舎増築に合わせた保育室の整備を行い、平成30年度からの定員につきましては、表の1番下段に記載しておりますが、開発や学年拡大に伴う増加に対応できる見込みです。

資料4ページは、保育料の見直しについて記載しています。4年生の受入開始や今後の町内の大型開発による学童保育児童数の将来見込みに伴い、経常経費としての歳出が毎年度約2,000万円増加する見込みです。そのため、今後の安定した学童保育室運営のために、保育料の見直しを行います。保育料見直しのポイントとしては、所得に応じた負担となるよう、現在の6階層から7階層に細分化します。また、所得税課税世帯に、月額500円から1,000円の負担増を求めます。

なお、延長保育料については、従来どおり、それぞれ利用日数に応じた負担とします。

資料5ページは保育料の新旧対照表でございます。

保育料について、最高月額を現行の7,000円から8,000円とし、また、階層区分は、現行の6階層から7階層に細分化しております。AからC階層については、現行のままとし、DからG階層については、所得税額が10万円未満の世帯については500円の増額、10万円以上の世帯については1,000円の増額と、所得税額に応じて保育料負担が増となるように設定しています。

現在の児童数で割合を見ますと、概ね3割の世帯が500円増加、5割の世帯が1,000円増加となる見込みです。

資料6ページには近隣自治体の保育料の比較を記載していますが、高槻市は最高額6,500円におやつ代を含めると8,000円にな

りますので、本町についても最高額を8,000円と設定させていただきました。また、他市では所得税額15,000円以上が最高額となるなど、広い範囲で負担する形となっておりますが、本町につきましては、より細分化し、応能負担としているものです。おやつ代を含めて考えますと、保育料を見直しても、近隣と比べて安価な設定となっております。

なお、大山崎町につきましては、他市が所得税を根拠として保育料を設定しているところ、住民税を根拠としていることから単純に比較はできませんが、参考として記載しているもので、最高額は、おやつ代を含めると10,500円となります。

資料7ページは、受入学年拡大及び保育料改正による町財政への影響について記載しています。経常経費として2,000万円が増加となり、その財源としては、保育料が800万円、延長保育料が100万円、国・府の運営補助が700万円で、一般財源としては400万円です。4年生受入れに伴う学童保育室経常経費歳出増の主なものとしたしましては、非常勤職員報酬が約1,350万円、臨時職員賃金が約650万円、賄材料費が68万円それぞれ増額する見込みです。

これ以外に、施設の整備につきましては、別途多額の費用が必要となるものです。

新旧対照表において、第3条第3号につきましては、入室対象学年を現在の小学校3年生までから小学校4年生までに改めるものです。別表第一につきましては、保育料の階層区分を細分化し、保育料の額を500円から1,000円引き上げるものです。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

子育て支援課長

補足ですが、保護者会において、4年生以上の受入れ等の要望に係るアンケートを行っており、要望の実現による保育料の値上げに対して「賛成する」が43%、「金額による」が47%となっており、概ね賛成であるという結果が出ています。値上げ額のイメージは人によって異なると思いますが、事務局としては最大1,000円の値上げとさせていただきます。

また、毎年、保護者会の代表と懇談を行っていますが、その中でも

4年生受入れを実施するなら値上げをしても構わないという意見をいただいています。

教育長 補足をうけて、質問のある方は挙手願います。

(質疑なし)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

委員 4年生の受入れについては、これまで要望も多くあったと思いますので、実現できることは良いことだと思います。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第41号議案「島本町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課 改正理由につきましては、本町において、今後大規模な宅地開発が計画されている地域が複数個所あり、これに伴い児童数の増加が想定されることから、今後の各小学校区の割振りについての見直しを行うものです。今回は、関電グラウンド及び水無瀬のテニスコート跡地において大規模な開発が進められている百山地区について、指定校をこれまでの第三小学校から第二小学校へ変更するための改正を行います。また、それに併せて、現在、百山地区に居住している世帯の子どもの校区に関する取扱いを整理して規定しておく必要もあることから、そのための改正も行うものです。

改正内容につきましては、小学校の指定校を示している別表第1において、現在第三小学校となっている百山を第二小学校へ変更します。また、弾力的運用制度に係る別表第3の「B 区域」については、現在住民の方々が居住されている地域に限定するための変更を行い、別表第4の「B 区域」中の指定校を第三小学校から第二小学校へ、選択校を第二小学校から第三小学校へそれぞれ変更します。

この変更によって、現在百山にお住まいの住民の方々については、これまで通り弾力的運用制度によって第二小学校か第三小学校を選択することができます。

なお、開発地区については、弾力的運用制度の対象とはしていません。

また、経過措置として、本来であれば弾力的運用制度を利用する場合は申請が必要となりますが、現在百山に居住し、第三小学校に通っている児童については、申請不要とする旨を附則において規定します。さらに、兄弟で学校が変わることに対する措置として、現在百山に居住する児童が開発地区へ転居した場合、第三小学校を選択できるよう規定しています。

施行期日につきましては、平成29年4月1日からですが、今年度中に来年度の新就学準備を行うことから、附則において準備行為が可能となるよう規定しています。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

指定校が第三小学校のままではいけない理由は何でしょうか。

教育総務課長

今後、J R 西側地区が宅地開発されることとなれば、校区としては第三小学校となるので、施設として受入れ困難となることが予想されます。そのため、百山については、第二小学校を指定校とすることとしました。

委員

百山の保護者や住民の方に対してどのように説明を行っていく予定でしょうか。

教育総務課長

10月頃から第三小学校PTA会長をはじめ、役員の方々と周知方法について検討しました。10月下旬には、来年新一年生になる児童の保護者に対して、文書を就学時健診の案内に同封して周知しました。在校生に対しては、11月初旬にPTAを通じて文書を配布しました。現在までに質問や要望はございません。なお、広報しまもと12月号にも掲載する予定です。

委員

通学に関して、安全面の検討はしているのでしょうか。

教育総務課長

現在も選択校として設定していることから、特には行っていません。関電グラウンド跡地については、今後開発が進んだ際に検討する予定

です。

なお、今後の安全対策として、防犯カメラを設置しています。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第42号議案「平成28年度教育費補正予算(案)について」を議  
題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

歳入につきましては、国庫支出金の国庫補助金における教育費国庫  
補助金で3,258万4千円の増額、諸収入の雑入における雑入で2  
万5千円の増額、歳入合計で3,260万9千円を増額するものです。

歳出につきましては、教育総務費の事務局費で426万1千円を増  
額、小学校費の学校管理費で2億5,428万円を増額、中学校費の学  
校管理費で11万7千円を増額、歳出合計で2億5,865万8千円  
を増額するものです。

歳出の内訳につきましては、事務局費の一般事務事業における賃金の  
48万1千円の増額は、事務局臨時職員の栄養士について、管理栄養  
士を雇用したことにより単価が増えたことから計上するものです。訴  
訟等に関する事業における委託料378万円の増額は、懲戒免職処分  
取消請求の訴訟の判決確定に伴う弁護士への支払いが必要となったも  
のです。小学校費の学校管理事業における賃金の30万1千円の増額  
は、介護員を年度途中で1名増員したことによる賃金が増加したもの  
です。学校運営事業における備品購入費の68万7千円の増額は、第  
四小学校において、新年度の児童数・クラス数増に伴って、机や椅子  
といった備品を購入する必要があるためです。小学校施設改善事業に  
おける工事請負費455万1千円の減額は、第二小学校西館便所改修

工事に係る入札を実施した結果、減額が可能となったものです。給食事業における賃金の50万2千円の増額は、小学校臨時職員の栄養士について、管理栄養士を雇用したことにより単価が増えたことから計上するものです。また、需用費の26万4千円の増額及び備品購入費の112万1千円の増額は、第四小学校において、新年度の児童数・クラス数増に伴って、追加購入を行うためのものです。小学校施設耐震事業における委託料の1,046万3千円の増額及び工事請負費の2億2,000万円の増額は、第三小学校の耐震補強等工事を速やかに完了するよう、今年度内に着手するためのものです。第四小学校校舎増築事業における委託料の518万9千円の増額及び2,030万4千円の増額は、今後の第四小学校の児童数増加及びそれに伴うクラス数増加により、現有の教室数では必要数を確保することが難しいことから、新たに校舎棟を増築するにあたっての設計業務委託料となっています。当初の設計業務委託の契約締結後に給食室の拡充なども行う必要があるという課題が生じ、その課題に対応するための設計変更と、給食室の改修やエレベーターの新設などに対応するために追加で設計をする必要があることから、費用を計上しているものです。中学校費の学校管理事業における委託料の11万7千円の増額は、第一中学校に新設されたエレベーターの保守点検費用が、平成29年1月から必要となるためです。

債務負担行為につきましては、第一小学校給食調理業務委託、第二小学校給食調理業務委託、町立小中学校校務業務委託及び町立幼稚園バス運行管理業務委託それぞれの事業が平成29年4月1日から執行できるよう、年度内に入札する必要があることから、設定するものです。

なお、給食調理業務委託につきましては、3年間の契約としていますが、第四小学校の改修に伴って、第一小学校の給食調理も第四小学校で行う親子方式にすることを検討しています。このことで、第一小学校の給食の課題であるアルマイト食器の使用や、スチームコンベクションオーブンがないことによる調理作業性の低下を解消できると考えています。そのため、第一小学校の給食調理業務委託につきましては、3年間ではなく、2年間の契約とする予定です。





ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第16号報告「しまもと教育週間の実施報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育推進課長 今年度も「しまもと教育週間」に合わせまして、10月28日から11月5日にかけて、幼稚園の公開保育及び小中学校の公開授業が行われました。

参観人数につきましては、幼稚園は昨年度より74名増の、のべ452名、小学校は228名減の、のべ2,604名、中学校も44名減の485名でした。

小学校及び中学校の参観者の減少は、小学校及び中学校で、1つの学校が、2日間とも平日に実施したことが原因だと思われま

す。幼稚園につきましては、1つの幼稚園が、公開保育日に未就園児対象の行事「みんなみんなよっといで」を実施したことにより、参観者が増加したと思われま

す。また、寄せられた意見等につきましては、資料にすべて掲載できていない学校もありますが、「2日間あるので都合がつきやすくありがたい」、「全時間参観できるのはとても良い」、「学習の場面だけでなく、休み時間や給食の時間の様子を見ることができて良かった」等、複数日に参観日を設定していることや授業以外の時間も参観できることに肯定的な意見が多く見られました。

幼稚園では、各園の取組みに対しては、肯定的な回答が多く見られました。

各小中学校につきましても、「落ちついて、またのびのびと授業を受けている」、「出前授業や企業と連携しての授業が良かった」等、概ね肯定的な感想や意見が多くあり、それぞれの学校の取組みに対して、一定の評価をいただいていると思いますが、参観日の開催曜日や児童生徒の様子、児童数の多さ等については、否定的な意見も見られました。

各学校において、次年度以降の取組みの参考とされるよう、校長会にて報告させていただきます。

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

委員 可能な限り各学校見学させていただき、一中にも行かせてもらいました。アンケートにもある通り、ドアが閉まっていたり入りにくかった印象があります。さらに、ドア自体も開けにくく、生徒や先生方も使い勝手が悪いのではないかと感じたので、改善できればいいなと思います。

次長兼教育推進課長 ご意見として頂戴します。

教育長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

第17号報告「生涯学習課各種事業の実施報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 水無瀬神宮国登録有形文化財登録プレート授与式・見学会は、10月23日午前11時から行われました。内容としては、授与式、講話及び見学会を行いました。授与式には70名の参加があり、見学会には240名の参加がありました。

図書館事業といたしましては、「秋のおはなしかいスペシャル」を10月29日午前11時から11時45分まで開催され、絵本、手遊び、パネルシアターを行いました。参加者数は83名でした。また、図書館講座「サントリーの水科学」は、10月29日午後1時30分から3時まで開催され、参加者は28名でした。そして、10月29日午後5時30分から6時30分まで、第32回オータムライブラリーコンサートとして弦楽四重奏が行われ、106名が参加されました。

文化祭は、11月2日、3日の2日間ふれあいセンター及び史跡桜井駅跡にて開催され、参加人数はのべ12,680人でした。内容としては、2日、3日の2日間ともに参加部門として各種展示を、3日に表彰式等の式典、模擬店出店、舞台出し物を行いました。また、共催といたしまして、3日に消防本部にて第37回防火まつりを開催しました。

青少年健全育成大会は、11月13日午前11時から午後5時10分までふれあいセンターケリヤホールにて開催され、参加者数は412名でした。内容としては、第一部で人形劇、第二部で舞台発表を行

いました。

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑なし)

教育長 ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

第18号報告「平成29年（平成28年度）島本町成人祭の実施について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 成人祭は、新成人に成人としての自覚を新たにする啓発と成人の門出を祝う目的で、新成人による成人祭実行委員会を組織し、新成人の企画・立案により実施します。

平成29年の成人祭は、平成29年1月9日午前10時から、ふれあいセンター1階ケリヤホールにて行われます。対象者は266名です。内容としましては、二部構成とし、第一部は1番の開式の辞から9番の閉式の辞まで行います。第二部は、10番のインタビューから12番の思い出のスナップまで行い、最後に記念撮影を行う予定です。

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑なし)

教育長 ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。